

1 地域情報化

～行政情報を得やすい環境が整っているまち

<基本計画の目標>

情報格差に留意しながら、情報技術の恩恵をだれもが実感できる地域社会をつくれます。

個人情報の保護を図る中で、時代の要求に合わせて効率的かつ効果的に事務事業の情報化を進め、よりよいまちづくりを推進します。

<目標指標>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H18	H19	H20	H21	H22年度 目標値	H27年度 目標値
市ホームページへのアクセス件数(十)	鎌倉市公式ホームページ「鎌倉グリーンネット」への年度内アクセス件数の月平均(4月～3月)	90,000 件	87,888 件	82,455 件	108,718 件	125,537 件	100,000 件	120,000 件
行政情報公開度(十)	行政情報を必要なときに入手できると感じている市民の割合	51.4 %	51.6 %	56.1 %	57.0 %	58.3 %	59 %	64 %
市民満足度	サブタイトルにあるまちの実現状況について、市民が実感している割合	41.1 %	40.5 %	43.4 %	47.6 %	48.4 %	46 %	51 %

<これまでの取組の評価～進捗と課題>

評価: ◎80%以上の成果、○50%以上の成果、△30%以上の成果、×30%以下の成果

・経営企画部

<昨年度からの課題>

- ・ホームページについては、アクセス性や統一性に欠けるといった意見もあり、改善の必要性がありました。

<進捗>

- ・ホームページは、トップページのデザインも含め、カテゴリ構成、ページ書式など改修を行うとともに、音声読み上げや文字拡大などの機能を持たせ、アクセシビリティの向上を図りました。
- ・ホームページアクセス件数は増加しています。
- ・各課のシステム導入を支援しました。

<課題>

- ・ホームページは、改修後も、各カテゴリによっては情報量などに差があり、今後も内容を充実していく必要があります。
- ・情報機器の調達にあっては、限られた財源の中で、工夫を凝らしながら一定の水準を確保することで、市民サービスの低下を招かないように努めます。

担当部の評価



・総務部

<昨年度からの課題>

- ・平成22年7月から文書管理システムを本稼働させます。（文書管理システム）
- ・平成22年4月1日に労働基準法の大幅な改正があり、帳票等を更新した。今後も地方公務員の育児休業等に関する法律等の法改正が見込まれるため、法や制度改正に円滑に対応できる体制を整えていきます。（人事給与システム）
- ・電子入札システムの全庁的な利用普及を図るため、契約検査課が各課に対し電子入札システムの操作支援を行う「入札サポート」を平成20年度に開始しましたが、手順の詳細等が確立しておらず、本格的な庁内周知を行うことができません。（電子入札システム）
- ・入札に参加しようとする事業者が業務内容を示す仕様書等を入手するには、印刷した仕様書を購入することが必要であり、仕様書等をデジタル化し、インターネットを通じて入手できるように検討を進めてきました。（電子入札システム）

<進捗>

- ・4月に、ホームページを通じてエントリー事業者の募集を始め、8月には3者による公募型プロポーザル方式により「日本電気株式会社神奈川支社」を最優秀提案者に選定、9月に同社と業務委託契約を締結し、3月にシステムを仮稼働させました。（文書管理システム）
- ・平成21年5月に関連課の担当職員による文書管理システム等導入ワーキンググループを設置し、システムの仕様やシステム導入に伴う文書事務・決裁事務の課題等について検討しました。（文書管理システム）
- ・平成18年12月から新たな人事給与システムを導入し、制度改正時等において円滑な対応ができました。（人事給与システム）
- ・平成21年度に「入札サポートの手引き」を作成し、本格的な庁内周知を行い、電子入札システムのさらなる利用普及に努めました。（電子入札システム）

<課題>

- ・文書管理システム導入に伴いこれまでの文書事務や決裁事務の流れ等が変わるため、行政文書事務ガイドラインを作成・配付し、職員に周知を図る必要があります。（文書管理システム）
- ・新ガイドラインに合わせて、行政文書管理規則、行政文書管理規程及び公印管理規則を改正する必要があります。（文書管理システム）
- ・7月の本稼働時点で文書管理システムに登録できない帳票について、今後、運用方法を協議する必要があります。（文書管理システム）
- ・平成23年12月にシステム機器等の契約期間が満了するため、システムの更新が必要になります。（人事給与システム）
- ・仕様書等の量が膨大な場合など、ダウンロードが難しい案件があることや、依然として印刷物を購入している事業者がみられることから、問題点の検証を行う必要があります。（電子入札システム）

担当部の評価



<今後の展開(取組方針)>

・経営企画部

- ・より分かりやすく、使いやすいホームページを目指して、内容の充実、修正を図っていきます。
- ・市民が直接利用するフロントエンドサービスの拡大を支援するとともに、ネットワークやホストコンピュータの運営、セキュリティ対策の実施バックエンドサービスの提供を通じて、市民が直接利用する各課所管システムの導入をささえていきます。

・総務部

- ・文書管理システムを活用して、より適切な行政文書事務を確立させます。
- ・財務会計システムでは、平成23年度秋の更新を目指し、システムの選定作業を進めます。
- ・人事給与システムでは、他システムと円滑な連携を図れるよう体制を整えていきます。
- ・市が行う入札や契約について、インターネットを利用した情報提供を引き続き進めるとともに、電子入札システムの利用促進を図ります。

鎌倉市民評価委員会の評価

～評価委員は、この分野の取組について次のように評価しています。



評価できるところ

- ・鎌倉GreenNetは読みやすくキーワード検索やトップページの改編など、市民ニーズに応えた情報提供手段は適宜改善など、進歩してきている。
- ・ホームページのアクセス数は激増して、インターネットによる情報収集といった新しい市民のライフスタイルの変化が推測できる。それに合わせるようにホームページも年々充実しているように思うので、さらにアクセス後の情報収集がより簡単で分かりやすい工夫が求められるであろう。
- ・行政の電子化が着々と進み、市民生活の便利さに効果を挙げている。地図情報の配信も効果的である。



課題・提言

- ・情報媒体よりも情報の中身が大事であり、本当に必要な人に本当に必要な情報が届くようにしていただきたい。
- ・高齢者や低所得者のようなIT弱者にもできるだけ公正・公平で親切な情報化を進めて頂きたい。パソコンを持たない世帯も等しく情報を得られるように広報かまくらや自治体配布物などで充実させて欲しい。
- ・アクセス数の激増に比べ市民満足度は50%を切っている。インターネットによる情報収集を中心的に行っているのは若い世代が中心であり、高齢者にも優しい情報の入手、若者には便利な情報入手といった対象別のサービスの質を考えることが必要であろう。
- ・音声読み上げや文字拡縮機能については、利用方法や機能についての説明が分かりづらいので、より解り易い説明が欲しい。